

平成16年度の予算概要について

会計別予算額		(単位:千円)
会計名	本年度予算額	前年度比(%)
一般会計	8,040,000	112.13
特別会計	国民健康保険	1,097,500
	老人保健	1,432,500
	有線放送電話	80,300
	観光施設貸付事業	268,100
	公共用地取得事業	0
小計		2,878,400
公営企業会計	水道事業	1,164,000
	下水道事業	2,084,000
	小計	3,248,000
財産区特別会計	富士見財産区	4,700
	本郷・落合・境財産区	278,200
	乙事財産区	3,800
	小計	286,700
合計		14,453,100 96.95

※水道事業会計・下水道事業会計については、収益的支出と資本的支出の合計額を計上しました。
※公共用地取得事業特別会計は借り入れ償還が終了した為、廃止となります。

平成16年度一般会計当初予算は総額80億4千万円で前年度に比べて、12.1%、8億7千万円の増額となっています。(この中には、平成7・8年に借り入れた減税補てん債借り換えのための町債発行2億6千600万円が含まれています)長引く景気の低迷、国と地方の税財政改革(三位一体・補助金削減・地方交付税改革・税源委譲)の初年度、県財政の歳入不足によるしわ寄せ等の影響による財政事情の中で緊急性・必要性を吟味し、環境整備と安心して暮らしやすい街づくりの施策を基本の予算としました。

特別会計(財産区を含む)は、31億6千510万円。前年度に比べて29.4%減少し、(公共用地取得事業の借り入れ償還が終了したため、廃止となります)企業会計(水道・下水道)は32億4800万円で前年度に比べて2.2%の減少であります。

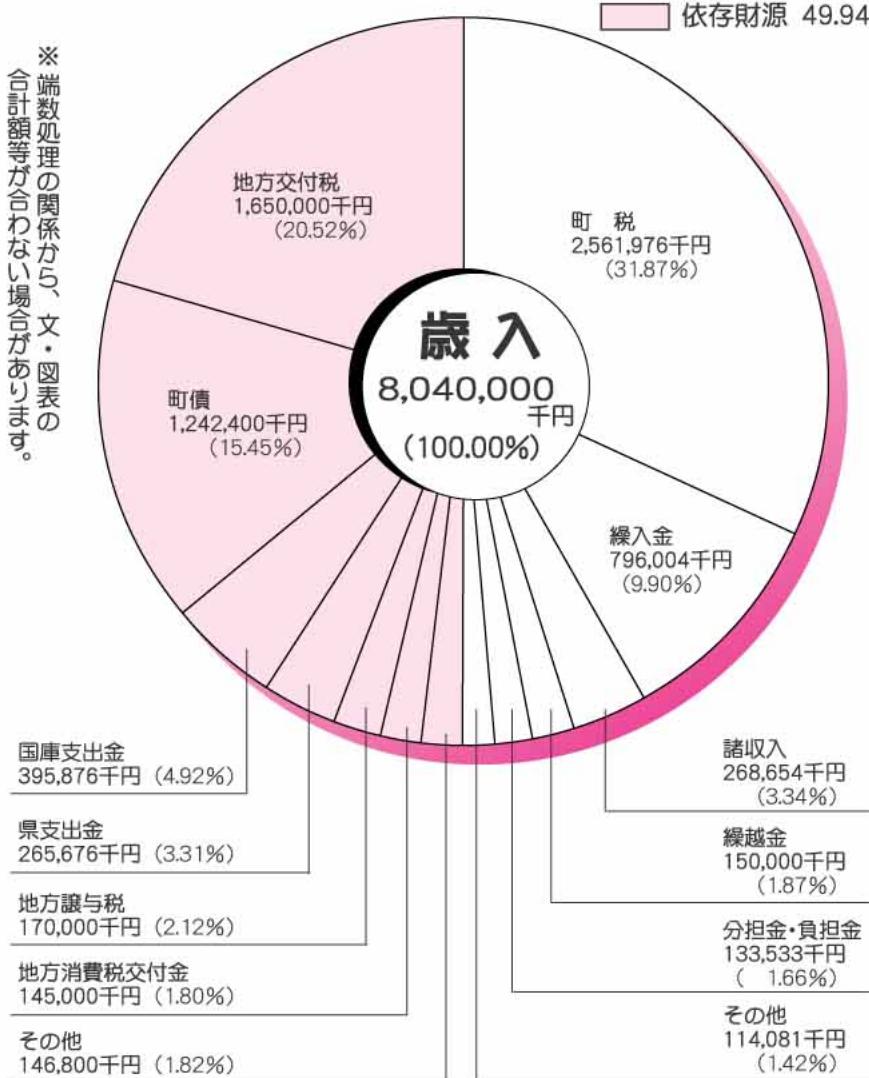
歳入のうち町税は町民税・法人税・固定資産税の落ち込みにより、25億6千197万円で前年度に比べて7.1%減少、全体割合で31.9%を占めています。

地方交付税は16億5千万円を見込み、全体割合で20.5%であります。町債は、福祉施設整備や地方交付税の不足を補う臨時財政対策債、減税補てん債借り換えなどで総額12億4千240万円。繰入金は財源確保のために財政

調整基金・減債基金などを取り崩し、7億9千600万円を見込みました。新たに税源委譲として、所得譲与税(暫定的)・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金、合わせて2千80万円を計上しました。

※端数処理の関係から、文・図表の合計額等が合わない場合があります。

歳入別構成割合



歳入

地方交付税は16億5千万円を見込み、全体割合で20.5%であります。

町債は、福祉施設整備や地方交付税の不足を補う臨時財政対策債、減税補てん債借り換えなどで総額12億4千240万円。繰入金は財源確保のために財政

調整基金・減債基金などを取り崩し、7億9千600万円を見込みました。新たに税源委譲として、所得譲与税(暫定的)・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金、合わせて2千80万円を計上しました。